

令和4年度
第3回北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

日 時 令和5年2月9日(木)
午後7時から
場 所 大栄農村環境改善センター
1階 会議室2

【 日 程 】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長及び会長職務代行の選出
- 4 会議録署名人の選任
- 5 議 題
 - (1) 令和4年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
P 4
 - (2) 令和5年度北栄町国民健康保険税の算定方式及び税率について
P 5
 - (3) 令和5年度国民健康保険事業納付金について
P 7
 - (4) 令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算(案)について
P 8
 - (5) 令和5年度北栄町国民健康保険事業計画の策定について
別添 資料1
- 6 その他

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿

保険者名 北 栄 町

区 分	氏 名	備 考
被保険者代表	大西 賢一	
	飛川 みゆき	
医療機関代表	宮川 秀人	
	牧田 眞知子	
公益代表	永田 洋子	
	岩垣 宝祥	

任 期 令和7年12月15日まで

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会の役割等

- 1 目的 国民健康保険法に基づき、持続可能な医療保険制度を構築するため、都道府県及び各市町村に設置されています。行政組織上は、市町村の付属機関とされており、市町村長の諮問機関になります。
北栄町国民健康保険事業の健全な運営ができるように、重要事項について審議します。
- 2 内容 北栄町国民健康保険の保険給付（医療費や保険事業費など）、国保税の徴収や北栄町が行う事務等における重要事項について、関係者により審議を行い、町に対して助言や答申を行います。
- 3 委員 委員構成や定数は条例で定められており、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織されています。
委員の任期は3年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となります。協議会に、会長1名、会長代理1名を置き、公益代表委員のうちから、全委員の選挙で選任します。

委員定数は以下のとおりです
(1) 被保険者を代表する委員 2人
(2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 2人
(3) 公益を代表する委員 2人
- 4 開催 会長が招集し、年間2～3回開催されます。
 - ① 国民健康保険特別会計決算状況について（8～9月）
 - ② 新年度事業計画策定及び予算、保険税算定について（1～2月）

(1) 令和4年度 国民健康保険事業特別会計 決算見込

(単位:千円)

区 分		R4年度 当初予算	補正予算				現計予算額	決算見込 1月20日時点	差引	
			1号(9月 議会)	2号(12月 議会)	3号(3月議 会)	流用充用				
国民健康 保険税	一般分	現年分	401,962	△ 4,033	△ 1,300			396,629	389,251	7,378
		滞納分	6,200	124				6,324	2,462	3,862
	退職者分	現年分	0					0	0	0
		滞納分	0					0	0	0
	小計	408,162	△ 3,909	△ 1,300	0	0	0	402,953	391,713	11,240
国庫支出金	システム補助金	1			△ 1			0	0	0
	災害等臨時特例補助金	0						0	0	0
	小計	1	0	0	△ 1	0	0	0	0	0
県支出金	保険給付費等交付金(普通)	1,417,072	△ 18,558					1,398,514	1,288,478	110,036
	保険給付費等交付金(特別)	24,358		△ 264	△ 540			23,554	23,554	0
	小計	1,441,430	△ 18,558	△ 264	△ 540	0	0	1,422,068	1,312,032	110,036
財産収入	基金積立金利子	8						8	8	0
一般会計 繰入金	その他(健診上乘)繰入金	0						0	0	0
	法定内繰入金	120,281		5,658				125,939	122,611	3,328
基金繰入金		10,000	△ 10,000					0	0	0
その他(諸収入、繰越金)		1,761	104,621	繰越金	1,458			107,840	107,172	668
歳入合計		1,981,643	72,154	4,094	917	0	0	2,058,808	1,933,536	125,272
総務費		19,963			△ 1,379		253	18,837	18,771	66
保険 給付費	療養給付費(一般・退職)	1,233,921	△ 18,613					1,215,308	1,120,400	94,908
	高額療養費(一般・退職)	198,552	△ 15,356					183,196	168,278	14,918
	その他給付費	6,820						6,820	6,820	0
	傷病手当諸費	876			△ 540			336	336	0
	小計	1,440,169	△ 33,969	0	△ 540	0	0	1,405,660	1,295,834	109,826
国民健康保険事業納付金		495,122						495,122	495,122	0
共同事業拠出金		1						1	1	0
保健事業費		17,660		△ 264				17,396	17,178	218
基金積立金		8	70,000					70,008	70,008	0
その他		2,500						2,500	2,500	0
予備費		6,220	36,123	4,358	2,836		△ 253	49,284	0	49,284
歳出合計		1,981,643	72,154	4,094	917	0	0	2,058,808	1,899,414	159,394

繰越見込 34,122

(9月補正) 国保税の調定減、医療費見込による給付費及び県交付金減、前年度繰越金確定により基金繰入金を減額し基金積立金を増額
(12月補正) 未就学児均等割保険料減額措置による国保税の減額と一般会計繰入金の増額、実績見込みによる基盤安定繰入金の増額
(3月補正) 国保システム改修補助金減額、傷病手当金の実績見込みによる交付金及び支出の減額、その他実績見込みによる総務費の減額

(2) 算定方式及び税率について

令和5年度の国民健康保険税については、国民健康保険税条例の改正による税率によって予算編成しています。

《令和5年度》資産割を1/2とする・・・4方式

《令和6年度》資産割を廃止する・・・3方式

年度	区分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	
		(%)	(%)	(円)	(円)	
4年度	医療分	6.30	26.00	28,000	26,000	
	後期分	1.81	8.50	7,600	7,200	
	介護分	1.36	8.00	8,200	5,800	
5年度	医療分	6.70	13.00	28,700	26,700	
	後期分	1.96	4.25	7,900	7,400	
	介護分	1.63	4.00	8,200	5,800	
税率増減	医療分	0.40	-13.00	700	700	
	後期分	0.15	-4.25	300	200	
	介護分	0.27	-4.00	0	0	
6年度	医療分	7.10	0.00	29,400	27,300	
	後期分	2.10	0.00	8,100	7,700	
	介護分	1.80	0.00	8,500	5,800	
4年度 との比較	税率増減	医療分	0.80	-26.00	1,400	1,300
	後期分	0.29	-8.50	500	500	
	介護分	0.44	-8.00	300	0	
5年度 との比較	税率増減	医療分	0.40	-13.00	700	600
	後期分	0.14	-4.25	200	300	
	介護分	0.17	-4.00	300	0	

国保税率改定による税額の増減別世帯割合

増減額	減額となる世帯				増減がない世帯	増額となる世帯			
	▲7万円以上	▲4～▲7万円未満	▲1～▲4万円未満	▲1万円未満		1万円未満	1～4万円未満	4～7万円未満	7万円以上
R4→R5	0.1%	0.4%	11.1%	31.9%	3.1%	41.3%	11.3%	0.8%	0.0%
R4→R6	0.7%	2.3%	18.9%	22.2%	2.6%	32.1%	17.3%	2.8%	1.1%
R5→R6	0.1%	0.4%	11.2%	32.5%	3.4%	42.2%	9.9%	0.3%	0.0%

令和5年度から令和6年度に実施する税率改定は、3方式への移行に伴うものであり、収入不足が生じる場合は、国保財政調整基金の繰り入れにより対応予定です。

ただし、納付金の減額措置終了後の令和6年度において、さらなる収入減が見込まれる場合は、国保会計赤字解消のための税率改定についての検討が必要となる可能性があります。

令和5年度国保税の算出について

算出条件

- ・平均被保険者数は過去の減少率から見込む
- ・退職は対象者なし

	一般	退職	計
医療・後期	3,700	0	3,700
介護	1,000	0	1,000

- ・収納率は実態に即して計上

収納率	98%
-----	-----

- ・税率改定(資産割1/2)
- ・所得は今年度(令和3年分)並みで試算

税額(医療費分)			
	一般	退職	
一人あたりの税額	77,313	77,313	
税額	一般	286,056,400	0
	退職	0	
収納率	一般	280,335,272	0
	退職	0	
滞納分			3,000,000
総計			283,335,272
			0

税額(後期高齢者支援分)			
	一般	退職	
一人あたりの税額	22,401	22,401	
税額	一般	82,884,500	0
	退職	0	
収納率	一般	81,226,810	0
	退職	0	
滞納分			860,000
総計			82,086,810
			0

税額(介護分)			
	一般	退職	
一人あたりの税額	29,166	29,166	
税額	一般	29,165,900	0
	退職	0	
収納率	一般	28,582,582	0
	退職	0	
滞納繰越分			300,000
総計			28,882,582
			0

退職分は、対象者なしのため、計上しない

滞納繰越予算額の算出根拠

- ① 現年の調定額(11/2現在)に収納率(98%)をかけて、現年の繰越見込額を算出
- ② 当年度の滞繰収納実績(11/2)から、滞繰の繰越見込額を算出
- ③ ①+② に収納率(40%)をかけた額(収納見込額)を予算額とする。

一般	調定額	繰越見込額
現年	288,244,200	5,764,884
滞繰	4,325,420	1,730,168
	計	7,495,052
収納見込額		2,998,021

一般	調定額	繰越見込額
現年	82,986,400	1,659,728
滞繰	1,247,473	498,989
	計	2,158,717
収納見込額		863,487

一般	調定額	繰越見込額
現年	27,447,900	548,958
滞繰	589,200	235,680
	計	784,638
収納見込額		313,855

(3) 国民健康保険事業費納付金の推移

令和5年度納付金は、県全体で6千万円程度減少し、令和4年度納付金額との比較では、8市町村が増加、11市町村が減少しました。県全体の納付金が減少した要因として、歳入が5億6千万円程度増加したこと、過年度決算の余剰金6億5千万円が納付金の減算に充てられたこと、令和5年度の医療費総額を前年度より3億円減と推計したこと、とされています。

(単位:円)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
医療分	一般	納付基礎額	364,602,814	425,776,133	416,874,708	354,020,160	364,401,781	341,454,991
		激変緩和額	0	25,861,682	19,774,784	0	9,399,832	0
	退職	納付金額	364,602,814	399,914,451	397,099,924	354,020,160	355,001,949	341,454,991
後期分	一般	納付基礎額	131,202,619	124,801,692	129,908,845	126,032,106	122,800,198	132,544,695
		激変緩和額	27,000,544	18,788,390	16,236,688	4,191,655	14,749,540	8,312,752
	退職	納付金額	104,202,075	106,013,302	113,672,157	121,840,451	108,050,658	124,231,943
介護分			1,283,690	719,793	9,867	0	0	0
		納付基礎額	52,365,778	49,305,688	50,152,550	42,404,886	41,342,636	45,763,747
		激変緩和額	16,607,150	18,747,992	14,357,200	2,914,600	9,274,304	5,299,656
		納付金額	35,758,628	30,557,696	35,795,350	39,490,286	32,068,332	40,464,091
合計		510,155,746	539,560,068	546,610,611	515,350,897	495,120,939	506,151,025	
激変緩和合計		43,607,694	63,398,064	50,368,672	7,106,255	33,423,676	13,612,408	
激変緩和額前年比較			19,790,370	△ 13,029,392	△ 43,262,417	26,317,421	△ 19,811,268	
激変緩和措置前		553,763,440	602,958,132	596,979,283	522,457,152	528,544,615	519,763,433	
措置前額前年比較			49,194,692	△ 5,978,849	△ 74,522,131	6,087,463	△ 8,781,182	

令和5年度 北栄町国民健康保険特別会計 当初要求時比較

1. 歳入

(千円) 2. 歳出

(千円)

科目		R5	R4	増減	備考
国民健康保険税	一般 (医療分) 現年度分	280,335	291,188	△ 10,853	
	一般 (医療分) 滞納繰越分	3,000	4,600	△ 1,600	
	退職 (医療分) 現年度分	0	0	0	対象者なしのため
	退職 (医療分) 滞納繰越分	0	0	0	
	一般 (後期分) 現年度分	81,226	83,157	△ 1,931	
	一般 (後期分) 滞納繰越分	860	1,200	△ 340	
	退職 (後期分) 現年度分	0	0	0	対象者なしのため
	退職 (後期分) 滞納繰越分	0	0	0	
	一般 (介護分) 現年度分	28,582	27,617	965	
	一般 (介護分) 滞納繰越分	300	400	△ 100	
	退職 (介護分) 現年度分	0	0	0	対象者なしのため
	退職 (介護分) 滞納繰越分	0	0	0	
税 合 計		394,303	408,162	△ 13,859	
国庫支出金					
	国保システム補助金	0	1	△ 1	
県支出金	保険給付費等交付金(普通)	1,381,864	1,417,072	△ 35,208	
	保険者努力分	7,000	7,000	0	
	特別調整交付金分	6,000	6,000	0	
	繰入金(2号分)	7,000	7,000	0	
	特定健康診査分	5,344	4,358	986	
	財政安定化基金交付金			0	
県支出金 計		1,407,208	1,441,430	△ 34,222	
財産収入		2	8	△ 6	基金利息
一般会計繰入金	保険基金安定繰入金(保険税軽減)	62,300	57,093	5,207	
	保険基金安定繰入金(保険者支援)	35,100	33,545	1,555	
	事務費等繰入金	20,000	18,837	1,163	
	出産一時金繰入金	5,000	4,200	800	
	財政安定化繰入金	6,418	6,606	△ 188	
	未就学児均等割軽減繰入金	1,500	0	1,500	
財政調整基金繰入金		10,000	10,000	0	
繰入金 計		140,318	130,281	10,037	
繰越金		1	1	0	
諸収入	延滞金				
	一般被保険者延滞金	1,000	1,200	△ 200	
	退職被保険者延滞金	0	0	0	
	高額貸付金元利収入	232	220	12	
	一般被保険者第三者納付金	10	240	△ 230	
	退職被保険者第三者納付金	0	0	0	
	一般被保険者返納金	100	100	0	
	退職被保険者返納金	0	0	0	
雑入	1	0	1		
諸収入 計		1,343	1,760	△ 417	
収入合計		1,943,175	1,981,643	△ 38,468	

科目		R5	R4	増減	備考
総務費	一般管理費	15,235	14,112	1,123	
	連合会負担金	1,884	1,880	4	
	賦課徴収費	4,154	3,917	237	
	運営協議会費	54	54	0	
総務費 計		21,327	19,963	1,364	
療養諸費	一般 療養給付費	1,191,383	1,222,912	△ 31,529	
	一般 療養費	3,627	6,895	△ 3,268	
	一般 移送費	10	10	0	
	一般 高額療養費	182,630	198,452	△ 15,822	
	一般 高額介護合算療養費	100	100	0	
	退職 療養給付費	0	0	0	
	退職 療養費	0	0	0	
	退職 移送費	0	0	0	
	退職 高額療養費	0	0	0	
	退職 高額介護合算療養費	0	0	0	
	審査支払手数料	4,114	4,114	0	
	出産育児一時金	7,500	6,300	1,200	
葬祭費	525	510	15		
傷病手当金	876	876	0		
療養諸費 計		1,390,765	1,440,169	△ 49,404	
国保事業納付金	医療 一般	341,455	355,002	△ 13,547	県通知より
	医療 退職	0	0	0	県通知より
	後期 一般	124,232	108,051	16,181	県通知より
	後期 退職	0	0	0	県通知より
介護 一般	40,465	32,069	8,396	県通知より	
納付金 計		506,152	495,122	11,030	
共同事業拠出金					
	その他共同事業	1	1	0	道庁若狭圏共同事業拠出金
保健事業費	特定健康診査等事業	16,865	16,017	848	特定健康診査
	保健衛生普及事業	1,628	1,628	0	特定健康診査
	糖尿病性腎症重症化予防事業	15	15	0	
保健事業費 計		18,508	17,660	848	
基金積立金		2	8	△ 6	基金利息
公債費				0	
諸支出金	一般保険税還付金	2,000	2,500	△ 500	
	退職保険税還付金	0	0	0	
	償還金			0	
諸支出金 計		2,000	2,500	△ 500	
予備費		4,420	6,220	△ 1,800	
支出合計		1,943,175	1,981,643	△ 38,468	

歳入歳出差引 0